

令和6年度（2024年度） 鎌倉市一般任期付職員採用選考受験案内

鎌倉市総務部職員課

鎌倉市では、民間企業等での経験を通じて得られた専門性を発揮し、地方公共団体の業務に従事する「一般任期付職員（*）」を募集します。

* 一般任期付職員

「地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律」に基づき、専門的な知識経験を有する者を、任期を定めて当該知識経験が必要とされる業務に従事させるため採用する職員です。勤務条件（勤務時間、休暇、服務、分限等）については、基本的に任期の定めのない常勤職員と同様になります。

1 募集する職種、採用予定人数、配置及び任用期間

| 職種 | 採用予定人数 | 配置（予定） | 任用期間 |
|----|--------|--------|---|
| 建築 | 若干名 | 建築指導課 | 令和6年（2024年）6月1日から 令和7年（2025年）3月31日まで |

- ※ 任用期間は採用した日から5年を超えない範囲内で本人の同意を得て更新する場合があります。
- ※ 採用後6か月は条件付採用（いわゆる試用期間）となり、実績により正式採用しない場合があります。
- ※ 採用予定日は原則として令和6年（2024年）6月1日ですが、離職等の事情により同日からの勤務が困難な場合は、相談に応じます。

2 職務内容

- ① 建築確認等のデータベース作成と窓口情報サービスシステムの構築に関する業務
- ② 建築基準法及び関係法令に基づく建築確認、許可、認定及び届出等の審査業務
- ③ 耐震診断、耐震改修工事及び危険ブロック塀等対策事業補助等の審査業務
- ④ 上記②、③に関する窓口及び電話相談対応、現地調査業務等

3 受験資格

| 内容 職種 | 受験資格 |
|----------|--|
| 建築 | 次の①、②のいずれかに該当する人 ① 一級建築士又は二級建築士の資格を有する人 ② 建築士法第14条又は15条に規定する受験資格（一級建築士又は二級建築士試験の受験資格）を有する人 |

- ※ 外国籍の方について、就労が制限される在留資格の方は、採用されません。
- ※ 試験の途中で、受験資格がないことが明らかになった場合は、その後の試験を受験できません。合格している場合は、合格を取り消します。

次のいずれかに該当する場合は、受験できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 鎌倉市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 受験申込手続

電子申請による受付となります。

次の期間中に市ホームページから、「神奈川電子自治体共同運営サービス（e-kanagawa 電子申請）」にアクセスして申込みしてください。

※ ホームページに「**電子申請に関するマニュアル**」も掲載します。申込方法の詳細については、そちらを御覧ください。

(URL : <https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/syokuin/saiyo-0604ninkitsuki.html>)

【申込受付期間】

令和6年(2024年)4月15日(月)午前9時から4月24日(水)午前9時まで

※ 電子申請のみの受付となります。郵送や持参等での提出はできませんので御注意ください。

5 選考方法

| | |
|------|---|
| 内 容 | ①WEB 方式による適性検査 インターネットが使用できるパソコン環境が必要となります。次の推奨環境をよく御確認のうえ、受験してください。 ※推奨OS : Microsoft Windows 10/11 推奨ブラウザ : Microsoft Edge / Google Chrome 推奨画面サイズ : 画面サイズ 13 インチ以上 |
| | ②面接 |
| 日 程 | ①WEB 方式による適性検査 令和6年(2024年)4月27日(土)9時00分から 4月30日(火)9時00分まで |
| | ②面接 令和6年(2024年)5月8日(水) |
| 会 場 | ①WEB 方式による適性検査 自宅等のパソコンから、インターネット上の試験サイトにアクセスして受験 |
| | ②面接 鎌倉市役所本庁舎等(詳細については、申込された方にお知らせします。) |
| 合格発表 | 令和6年(2024年)5月中旬 |

※本人以外の者が代理で回答する、回答中に他者から助言を受ける等の不正行為を固く禁じます。

※WEB試験によって発生する通信料は自己負担となります。

※詳細については、受験申込された方に対して、WEB試験に必要な情報(URL、受験番号等)を通知します。

6 合格から採用まで

最終合格者は、一般任期付職員採用候補者名簿に成績順に登載します。ただし、受験資格がないこと又は申込書記載事項が正しくないことが明らかになった場合は、合格を取り消します。

一般任期付職員採用候補者名簿に登載後、令和6年(2024年)6月1日以降に採用します。なお、一般任期付職員採用候補者名簿の有効期限は、最終合格発表の日から令和7年(2025年)3月31日までです。

7 勤務条件

(1) 給与

<参考例>50歳 民間職歴 25年程度

| 最終学歴 | 給与月額（地域手当・管理職手当を含む。） |
|------|----------------------|
| 大 学 | 286,800 円程度 |

上記の金額は、参考例です。年齢、経験年数、職歴により異なります。

給与月額は、令和6年（2024年）4月1日現在を基準としています。採用するまでに給与改定等が行われた場合は、給与月額が変動する場合があります。

この他期末勤勉手当（賞与※）や通勤状況、住まいの状況、家族の状況、勤務状況などに応じて諸手当を支給します。

※年間支給月数 4.5 月（令和5年度実績）。ただし、在職期間に応じた調整があります。

(2) 勤務時間

午前8時30分から午後5時15分までの1日7時間45分、原則として月曜日から金曜日までの週38時間45分勤務となります。（必要に応じて、時間外勤務、土日等の出勤があります。）

(3) 休暇、サービス等について

基本的に任期の定めのない常勤職員と同様になります。

任用期間中は、営利企業等への従事制限など、地方公務員法のサービスに関する規定が適用されま
す。現在、民間企業等に勤務している場合や営利を目的とする私企業を営む場合は、退職又は廃
業する必要があります。

8 注意事項

- (1) 受験資格を満たしていない場合、提出書類等に不備がある場合及び受付期間を過ぎた場合は受付できません。
- (2) 提出書類等の不備等により、受付期間内に受付完了せずに受験できない場合、本市は一切責任を負いません。
- (3) 受験の際に提出された書類はお返ししません。
- (4) 災害等で試験が実施できない場合などの緊急のお知らせは、市ホームページ及びX（旧Twitter）「鎌倉市職員採用情報」で行います。

鎌倉市総務部職員課 〒248-8686 鎌倉市御成町18番10号 TEL 0467 (23) 3000 内線 2232



職員課ホームページ <https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/syokuin/saiyo-t.html>



X（旧Twitter）鎌倉市職員採用情報 https://twitter.com/kamakura_saiyou